

医療用医薬品への 新バーコード表示のお知らせ

謹啓

時下愈々ご隆盛のこととお慶び申し上げます。

平素は格別のお引立てに預かり、誠に有り難く厚く御礼申し上げます。

さて、この度、「医療用医薬品へのバーコード表示の実施要領」の一部改正について（平成24年6月29日付政経発0629第1号・薬食安発0629第1号）に基づき、下記の通り表示の変更を行いますのでお知らせ申し上げます。

何卒ご了承賜り、引き続きご愛顧賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

謹白

— 言 己 —

【変更内容】

①調剤包装単位コード（GS1コード）を表示いたします。

「医療用医薬品へのバーコード表示の実施要領」の一部改正について（平成24年6月29日付政経発0629第1号・薬食安発0629第1号）に基づき、製品に調剤包装単位コード（GS1コード）を表示いたします。

なお、製品毎の調剤包装単位コードは、弊社ホームページに『各種コード表（PDF）』として掲載させていただきます。

弊社ホームページ：<http://www.kenei-pharm.com/medical/>

②JANコードを削除いたします。

「医療用医薬品へのバーコード表示の実施要領」の一部改正について（平成24年6月29日付政経発0629第1号・薬食安発0629第1号）において、平成27年7月以降に製造販売業者から出荷されるものについては表示しないこととされました。

本通知に基づき、JANコードを順次削除いたします。

【対象製品・変更品出荷時期】

医療用医薬品全品目を対象に順次変更致します。

（品目毎の案内は致しませんので、ご了承くださいますようお願い致します。）

以上